

令和2年2月15日

## 別添1

普及委員会 中長期計画

5年後の目標	1) 「剣の理法」に基づいた剣道の正しい普及と質的向上に資する資料を作成し、「剣道の理念」を広く国内外一般に敷衍すると共に、国内外の剣道愛好家の理解を深める活動を推進する。 2) 幼少年、特に中学生を中心とした剣道人口減対応策として、地域を主体とした幼少年を育てる支援体制の構築（環境整備の試行）し、初段合格者数の現状維持を図る。
目標に関する現状	1) 『剣道の理念』は、理解するにも、説明するにも難解であるとの意見が長年に亘り続いている、風内外の剣道愛好家に対しても、しつかりした説明が十分に出来ていない状況にある。 2) 剣道人口の推移は、少子高齢化や過疎化の影響を受け、剣道人口、特に幼少年は激減の傾向を呈している。その要因の一つとして、地域における幼少年の剣道環境に大きな問題がある。
目標達成のための課題	1) 『剣道の理念』を特に指導者層が正しく理解し、各種講習会や指導の場で「剣道の理念」にふれ、「剣の理法」に基づいた指導を常態化する。 2) 幼少年の剣道人口激減化の対応策として、各地域の指導現場で、行政・剣連・中体連・道場連盟・県立武道館・自治体稽古会・剣道指導者・支援者等が連携して幼少年を育てる支援体制の構築（環境整備）
課題解決のための戦略及び実行計画	1) 【『剣の理法』の理解を深めるため「剣の理法」について考える】活動を展開・発展させ、『剣の理法』並び『剣道理念』を分かり易く説明できる資料を作成する。 2) 幼少年を育てる支援体制・環境整備戦略 ①全剣連の関係委員会、特に社会体育委員会並び学校教育部会と意思の疎通を図り、協業体制を整える。 ②関係団体との情報交換並び問題「課題の把握・整理。 ③試行地域の選出（協力割並び試行候補地域で各関係組織並び剣道指導者による支援体制・環境整備に向けた具体的施策を立案する。 ④必要に応じ、関係者からの意見聴取。 ⑤実現に向けた人材並び予算確保。 ＊環境整備には「幼少年に特化した指導法の確立、地域指導者の養成等」を含む ＊実行計画表は別途